

2023年10月10日

## 一丸貿易株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年11月21日 ～ 2026年3月20日までの 2年4か月間

2. 内容

目標1： 育児休業を取得する社員及び育児休業から復職した社員に対するキャリアコンサルティング制度を導入する。

<対策>

- 2023年11月～ 社員へのアンケート調査、社員の意見を集める。 検討開始。
- 2024年1月～ 運用ルールの検討、キャリアコンサルタント選定。
- 2024年2月～運用ルールの決定、キャリアコンサルタント研修の実施。
- 2024年4月～制度の導入。 メールなどにより、社員への周知。

目標2： 2026年3月までに小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を拡充する。

<対策>

- 2024年11月～ 社員へのアンケート調査、社員の意見を集める。 検討開始。
- 2025年1月～ 社労士と相談の上、制度内容の確定
- 2026年3月～制度の導入。 メールなどにより、社員への周知。

目標3： 2024年4月までに、子の看護休暇制度を拡充する

<対策>

- 2023年11月～ 社員へのアンケート調査、社員の意見を集める。 検討開始。
- 2024年1月～ 社労士、税理士を交えた検討。 制定。
- 2024年2月～育児・介護休業規程、賃金規程のこの部分の改定。
- 2024年4月～制度の導入。 メールなどにより、社員への周知。